

平成二十七年第四回定例会 提案理由説明書

平成二十七年第四回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、あわせて今回提出しました諸議案の概要について説明申し上げます。

一 県政諸般の報告

先月、天皇皇后両陛下に御来県を賜りました。太陽の家創立五十周年の記念式典に御臨席をいただき、併せて地方事情を御視察いただきました。両陛下におかれましては、大変多くの県民が沿道などで奉迎する中、県民の熱い思いに親しくお応えいただき、大変ありがたく思います。

太陽の家創立五十周年の記念式典では、式典終了後、トレーニングルームも御視察され、パラリンピック出場を目指す選手にお声をかけていただきました。両陛下におかれましては、常に障がい者に優しく寄り添っておられまして、その御様子を拝見し、私も深く感激いたしました。この度の御来県に重ねて御礼を申し上げます。

(1) 芸術文化の振興について

御視察では、県立美術館にもお立ち寄りいただき、県出身の高山辰雄や福田平八郎の作品などを御覧いただきました。現在、開館記念展第二弾「神々の黄昏」を開催していますが、おかげ様で、この企画展も好評を博しており、開館七ヶ月ですが既に年間入場者目標である五十万人を超える方がお越しになっています。これからも、自宅の居間のように気軽に立ち寄り、楽しんでいただける美術館にしていきたいと思っております。

芸術文化といえば、平成三十年度に大分県において国民文化祭が開催されることが内定しました。前回の国民文化祭から二十年目の開催となりますが、これまで県内各地で根づいてきた芸術文化の活動が、平成三十年度に大きく花開くような大分らしい国民文化祭にしたいと思っております。

(2) ラグビーワールドカップ等について

国民文化祭の翌年には、ラグビーワールドカップが開催されます。先月、県議会議長をはじめ関係県議、大分市長、経済界など合わせて四十名でワールドカップ・イングランド大会を視察し、大分県の熱意をアピールしてきました。ラグビーの聖地と言われているトゥイッケナムスタジアムでは、会場周辺にパブリックビューイングや遊園地機能などを備えた、誰もが楽しめるファンゾーンが設置されていました。本県でも、そのような、おもてなしの場が必要だと感じたところです。また、スタジアムの中や、あるいは周辺に飲食サービスを提供し、交流もできるホスピタリティー施設が設けられており、日本ではあまり馴染みがありませんが、ラグビー観戦において社交の場も大変大事な要素だと感じた次第です。大分大会では、新しく建設する屋内スポーツ施設をホスピタリティー施設としても活用することとしており、早期完成に向けて今定例会に実施設計にかかる債務負担行為予算を提案しているところです。

イングランド大会の開催期間は、四十四日間と長く、この間の観戦者のホテル代や消

費等の直接的な経済効果が約千五百六十億円、これに加えて、間接的な経済効果が約千七百四十八億円と大変大きな効果が見込まれると伺いました。2019年の日本大会も同じような効果が期待されており、これを大分県の地域活性化にどう役立てていくかということ、しっかりと検討していきます。

サッカーの方は、大分トリニータがJ2残留に向けて入れ替え戦を戦わなければならないという、大変厳しい結果となりましたが、かくなる上は、何としてもJ2残留を勝ち取っていただきたいと思っております。

(3) TPP協定について

先般、全世界の四割、三千百兆円もの経済規模を有するアジア太平洋地域の十二カ国において、TPPの大筋合意がなされました。農林水産業への影響が懸念されますが、他方、貿易や投資、サービスなど幅広い範囲での連携が進むことにより、経済圏が大きく広がっていくという期待もあります。

心配される農林水産業については、早速、九州地方知事会長として国に対し、TPP協定発効の効果や影響を明らかにするとともに、必要な対策に万全を期すよう要請したところです。これに加えて大分県は、中山間地域や離島を抱えており、そのところにも配慮した対策となるよう併せてお願いしたところです。

昨日、国が「総合的なTPP関連政策大綱」を公表しましたが、具体的な対策について、今後とも注視してまいります。

それにしても今後は、海外への農林水産物の魅力発信、輸出拡大が重要になってきます。「地球に食料を、生命にエネルギーを」をテーマとして、イタリアで開催されたミラノ国際博覧会日本館イベント広場に、国内の世界農業遺産認定五地域と共同出展しました。大分県の食材を利用した料理ショーや竹工芸のパフォーマンスなど、「大分県デー」も実施したところですが、この日の日本館は、八時間待ちという大盛況でした。開催期間中、二百万人以上が来館し、展示デザイン部門で金賞を受賞するなど、参加百四十以上の国や地域の中でも高い人気を集めました。日本の食に対する世界の評価は、高いものがあると実感したところです。今後とも、農林水産物の輸出拡大を促進するほか、農林水産業が持続的に発展できるよう、引き続き構造改革に全力を挙げて取り組んでまいります。

(4) 県政推進指針と予算編成について

第三回定例会で、新しい長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」について、議会の皆様の承認を頂きました。早速、計画の着実な実行を図るため、来年度の県政推進指針を定め、よりステップアップした大分県づくりに向け、新たな政策に挑戦します。

まず、「安心」の分野では、子育て満足度、健康寿命、障がい者雇用率の日本一を目指します。また、ごみゼロおおいた作戦を深化させた「おおいたうつくし作戦」を展開します。加えて、若者の県内定住とUIJターンを促進します。さらに、住み慣れた地域で住み続けられるようネットワーク・コミュニティの拡充を図るとともに、南海トラフ巨大地震などに備えた災害対策にも取り組みます。

「活力」の分野では、まず、農林水産業の構造改革を加速します。六次産業化や農工商連携などによる付加価値の拡大が大事な課題となっていますが、その付加価値を含めた創出額という概念を導入し、農林水産業創出額二千二百五十億円を目指して取り組んでまいります。商工業では、時代の変化に対応した企業誘致の促進や地場中小企業へのきめ細かな支援のほか、I o Tなど情報通信の技術革新が進む中、クリエイティブ産業の創出等にも挑戦していきます。ツーリズムでは、「おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーン」の成果を活かした誘客の強化や、外国人観光客のさらなる取り込みを図ります。

「発展」の分野では、子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進、グローバル社会を生きるために必要な総合力の育成を図ります。また、将来の発展の布石として、中九州横断道路や中津日田道路などの着実な整備を図るとともに、九州の東の玄関口として、人や物の流れの拠点づくりを進めます。東九州新幹線の整備計画路線への格上げにも取り組んでまいります。

全国のかつ喫緊の課題である地方創生については、「安心・活力・発展」の中から、特に人口の自然増、社会増に向けた対策について、予算特別枠「おおいた地方創生推進枠」を過去最大となる二十億円用意し、地方創生を強力に推し進めます。九州・山口連携による結婚・子育てに関する機運醸成や、出会い応援策の拡充を図るほか、若者の定着を促進するため、新たに大学進学者に対し、ふるさと大分の話題や就職情報等をSNSなどを活用し適時に情報発信できるよう、「おおいた学生登録制度」を創設したいと考えています。

一方で、新たな政策へ挑戦していくためには、財政基盤の強化が必要であり、先日策定した「行財政改革アクションプラン」を着実に実行していきます。また、国に対して、国・地方を挙げて地方創生に取り組む中で、地域の実情に応じた対策を推進するため、地方の財源を確保するよう、先日、九州地方知事会長として要望してきたところであります。

二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案の主なものについて、その内容を説明申し上げます。

第百十四号議案 森林環境の保全のための県民税の特例に関する条例の一部改正については、いわゆる森林環境税に係る適用期間を延長することについて所要の改正を行うものであります。

第百十八号議案 大分県食育推進条例の制定については、食育の推進のための施策の基本となる事項を定めることにより、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、県民の健康で豊かな生活の実現に資するため、九州初となる条例を制定するものであります。

第百二十八号議案 大分県立学校の設置に関する条例の一部改正については、高校改革推進計画に基づき、平成二十五年十月に新たに佐伯豊南高等学校を設置したことに伴い、在校生が卒業するこれまでの佐伯豊南高等学校及び佐伯鶴岡高等学校を廃止するものであります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。
何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。